

第 21 回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：2018 年 8 月 20 日（月）15:00-16:30

場 所：国立情報学研究所 22 階 2208 会議室

出席者：配布資料参照

議事

1. 前回議事要旨確認 (資料 1)
2. 「2020 年以降の目録所在情報システム (CAT2020) の運用における新基準」 (資料 2-1-1～2-2) の公開について (審議)

配付資料

委員名簿

1. 第 20 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1-1. 「2020 年以降の目録所在情報システム (CAT2020) 運用の新基準」の公開について
- 2-1-2. 2020 年以降の目録所在情報システム (CAT2020) の運用における新基準
- 2-1-3. 2020 年以降の目録所在情報システム (CAT2020) の運用における新基準 (用語集)
- 2-1-4. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について (要点)
- 2-2. CAT2020 関係文書の改訂スケジュール案

参考資料

1. 第 20 回これからの学術情報システム構築検討委員会議事 2 「NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について」のまとめ

2018年4月6日現在

2018年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員

氏名	所属機関・職名	備考
小山 憲司	中央大学文学部教授	委員長
相原 雪乃	北海道大学附属図書館事務部長	
佐藤 初美	東北大学附属図書館情報管理課長	
三角 太郎	東北大学附属図書館情報サービス課長	
米澤 誠	京都大学附属図書館事務部長	
粟谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー	
原 修	立教大学図書館利用支援課課長	
飯野 勝則	佛教大学図書館専門員	
近藤 茂生	立命館大学学術情報部次長	
呑海 沙織	筑波大学図書館情報メディア系教授	
佐藤 義則	東北学院大学文学部教授	
大向 一輝	国立情報学研究所コンテンツ科学系准教授	
小野 亘	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長	
吉田 幸苗	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長	
江川 和子	国立情報学研究所学術基盤推進部次長	陪席
片岡 真	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	事務局
上野 友稔	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長	事務局
三村 千明	国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員	事務局

第 20 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成 30 年 6 月 11 日（月）14：30～17：00

2. 場所：学術総合センター 20 階 実習室 1

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司	中央大学 文学部 教授
相原 雪乃	北海道大学附属図書館 事務部長（テレビ会議）
佐藤 初美	東北大学附属図書館 情報管理課長
三角 太郎	東北大学附属図書館 情報サービス課長
米澤 誠	京都大学附属図書館 事務部長
栗谷 禎子	公立はこだて未来大学情報ライブラリー
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
飯野 勝則	佛教大学図書館 専門員
近藤 茂生	立命館大学図書館 学術情報部 次長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 教授
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（テレビ会議）
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授
小野 亘	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（陪席）

江川 和子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員(CiNii/KAKEN 担当)

（事務局）

片岡 真	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CiNii/KAKEN 担当)
上野 友稔	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係長(CAT/ILL 担当)
三村 千明	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 学術コンテンツ整備チーム係員(CAT/ILL 担当)

<配布資料>

委員名簿

1. 第 19 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 2-1. NACSIS-CAT 検討作業部会（2018 年度活動報告）
- 2-2-1. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン）の公開について
- 2-2-2. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン・用語集）
- 3-1. 電子リソースデータ共有作業部会活動報告
- 3-2-1. JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について（鑑）
- 3-2-2. JAIRO Cloud と ERDB-JP 連携の周知について（案）
- 4-1. 統合的発見環境実現のための基盤構築（たたき台）
- 4-2. 今後目指すべき学術情報基盤の在り方補足資料
- 5. 図書館総合展フォーラム実施計画（案）参考資料

<参考資料>

- 1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
- 2. 2018 年度 これからの学術情報システム構築検討委員会 活動計画
- 3. 2018 年度 電子リソースデータ共有作業部会 委員名簿
- 4. 2018 年度 NACSIS-CAT 検討作業部会 委員名簿
- 5. 電子リソースデータ共有作業部会（2018 年度活動計画）
- 6. 機関リポジトリと ERDB-JP 連携による大学紀要等の可視性向上について（依頼）
- 7. JC/ERDB-JP 雑誌情報自動連携機能パンフレット
- 8. これからの学術情報システムの在り方について（改訂版）（たたき台）
- 9. 2020 年目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）再考のための提議
- 10. 自館運用から共同運用へ：ERDB-JP とシステム共有化に向けた取り組み

4. 議事：

議事に先立ち、事務局より 5/15 付のメール審議において、「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」に基づき、互選により委員長として小山委員を選出した旨の報告があった。

（1）前回（第 19 回）委員会の議事要旨確認

メール審議を経て 2/14 付で確定したため、委員会内での確認は割愛した。

（2）NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について

三角 NACSIS-CAT 検討作業部会主査より、資料 2-1～2-2-2 について、報告及び説明があった。審議の結果、資料 2-2-2 については、意見交換の内容について委員長・作業部会・事務局で整理、調整の上、再度審議することとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

[公開時期について]

- 資料 2-2-2 については、今回の資料中で保留になっている箇所を除いて一度公開し、その後第 2 四半期中に保留箇所を公開、という 2 段階での公開を予定しているのか。

- 認識の通りである。
- 「コーディングマニュアル」等の改訂はいつ頃予定されているのか。
- RDAや新NCRへの対応は、国会図書館等の動きに合わせることを考えており、それは2020年よりも後になる見込みである。その際には大幅な改訂も見込まれるため、2020年時点では「簡易マニュアル」等の整備にとどめる予定である。
 - ◇ 「簡易マニュアル」とは具体的にはどのような内容か。
 - ◇ 2020年4月の時点で最低限の書誌入力には支障がないように作成や修正の方法を記述した文書を想定しており、マニュアルというよりはテキストという表現が適切かもしれない。現行の「コーディングマニュアル」や「セルフラーニング教材」は長年の蓄積のもとに作成されたものであり、それらと比較すると「簡易」にならざるを得ないので「簡易マニュアル」と表現した。
 - ◇ かなり詳しい実施方針があり、今回新たに提起された基準もあるので、「簡易」なマニュアルを急いで作る必要もないと思える。
- 現場の担当者が「実施方針」の次に求めているのは「Ⅲ.新基準」に該当するような内容だと思うが、今回の案では実施方針から大きく踏み込んでいるようには読み取れなかった。「Ⅲ.新基準」を実際に運用するには、対応する「目録情報の基準」や「コーディングマニュアル」が必要だと思うが、当面先になるのであれば、短期間で2段階に分けて公開するのではなく、「Ⅲ.新基準」に具体的な登録例や図等を追加することで、「簡易マニュアル」に相当する部分も含めたバージョンを作成し、第2四半期にまとめて公開する、とするのはどうか。
 - ◇ 第2四半期を待たずになるべく早い段階で公開し、各機関からご意見をいただくことで、例えば、CAT2020についてのQ&Aの整備等や簡易マニュアルにつなげていきたいと考えている。今回の運用ガイドラインは、実施方針では詰めていなかった、簡易マニュアルなどを整備するために必要な項目、基準を定めたものである。現行の実施方針は、本年1月に公開した「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について(実施方針)」からの変更点について」の変更点を反映していないので、変更点を更新した。運用方針も現行から書誌調整などが変わるためにあわせて準備した。いずれにせよこのガイドライン自体はマニュアルとしての使い方を想定して作成したものではない。
 - ◇ 作業部会としての想定は理解したが、実作業に関する内容まで提示されなければ、意見は出しづらいのではないか。

[公開内容・構成について]

- 「新基準」に対応する「旧基準」は「目録情報の基準」という意味か。
 - 「旧基準」とは「コーディングマニュアル」や「目録情報の基準」等、現行の各種基準を想定している。
- 詳細な全体像を発信することは大切だが、それと同時に、実際作る側が最低限何をしておくべきか、より明確にする必要がある。
 - CAT2020の変更点について、現行との違いが全部読まなくても端的に分かるようにまとめたものを示す必要があるのではないか。

- 運用段階の時点ではどのような文書が出てきているか、それぞれの文書がどういう役割を果たすのか、それが文書の初めに示されている方が受け取り側は混乱しないのではないか。例えば「運用ガイドライン」の中に「運用方針」と「実施方針」と「基準」が入っており、構造が分かりづらい。構造以外にも、「目録情報の基準」「コーディングマニュアル」「簡易マニュアル」「セルフラーニング教材」等の位置づけが、初めに全体の文書の体系として示されていると分かりやすいし、誰を対象にしているものか意識した方が良いのではないかと感じた。
 - 既存の「運用ガイドライン」が今回の文書では「運用方針」として組み込まれており、一方で、今回の文書のタイトルが「運用ガイドライン」になっていることが、混乱の一つの原因になっているのではないか。
 - 「Ⅰ.運用方針」や「Ⅱ.実施方針」はすでに公開されている内容の改訂ということもあり、「Ⅲ.新基準」だけを公開する、または「簡易マニュアル」を作成後に二つ合わせて公開する等、公開範囲については検討の余地があるのではないか。

(3) 電子リソースデータ共有作業部会の活動について

飯野電子リソースデータ共有作業部会主査より、資料 3-1～資料 3-2-2 について、報告及び説明があった。審議の結果、資料 3-2-2 については、意見交換の内容を反映した上で JPCOAR に提案することとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- JAIRO Cloud 利用機関にとって ERDB-JP との連携メリットは、JAIRO Cloud に登録された雑誌情報が CiNii Books やディスカバリーサービス等で検索可能となり、視認性が向上する点である。資料 3-2-2 に、その点を加えた方がよいのではないか。
 - ご指摘の通り修正する。
- JAIRO Cloud /ERDB- JP 自動連携機能の利用機関は、ERDB-JP においてパートナー A とパートナー B のどちらでも選択可能か。
 - どちらでも選択可能である。

(4) 「今後目指すべき学術情報基盤の在り方」について

相原委員より資料 4-1 について説明があり、続けて小野委員より資料 4-2 について説明があった。審議の結果、意見交換の内容を踏まえて、次回委員会では 2015 年度に公開した「これからの学術情報システムの在り方について」の改訂案を作成し、議論することとなった。

質疑・意見交換は次のとおりである。

- 資料 4-2 について、NACSIS-CAT/ILL のシステム更新のタイミングで大きな変更の機会があるという説明だったが、仮に 2022 年に変更しなかった場合、次の機会はいつになるのか。
 - システム更新のタイミングは通常 5 年程度である。

- 「検討用（敲き台）ロードマップ」を見ると「次期 CAT/ILL 導入方針決定」の時期が迫っている。システム運用を担っている立場から、NII で正式に検討を進めている点はあるか。
 - 委員会からご意見をいただきながら検討したいと考えており、特に先行している点はない。2018 年度の時点で決める「導入方針」は、目指すべき大まかな方向でよいのではないかと考えている。
- 「代替となりうるシステムの調査・検証」の対象として、Ex Libris 社の Alma と OCLC の CBS が記載されているが、仮に現在の NACSIS-CAT/ILL システムがこういったシステムに変更になる場合、各機関が利用する図書館システムにどのような影響が出るのか。
 - 今後の在り方については、これまで NACSIS-CAT/ILL が担ってきた総合目録としての役割に関して、理念や方針を維持し、各機関が従来と同様のサービスを享受できる、ということをお大前提としたい。
 - 本体システムの変更有無に関わらず、現在の CATP による接続の維持は必須だと考えており、それを前提とした調査・検証を実施している。各機関側で新機能の追加要望があった場合には、その部分については CATP 以外の接続が実装される可能性はある。
 - つまり、仮に 2022 年度に本体システム側に何か大きな拡張があったとしても、各機関側は従来と同じ図書館システムを使い続けることも、また、図書館システム側も代替システムを使ってより拡張性の高い、豊かな機能を備えることも可能だと理解した。以上の内容が、資料 4-1 の 1 ページ目にある「大学図書館システム」に示されており、「現行」から徐々に分かれて最終的に 4 つに分岐しているように、各機関が選択可能な環境を準備することが課題である。
 - 選択肢を用意することが重要になる一方で、どの選択肢を採用しても、日本の学術情報基盤の整備に引き続き寄与することができる、という点を保証することと、各機関が複数の中から適切に判断できるような提示方法を検討することが重要である。
- NACSIS-CAT/ILL を維持・発展させるために、参加館のようなコミュニティについて、改めて検討していくことが必要ではないか。
 - 電子情報資源に対する要望は、各機関によって温度差があり、コミュニティの在り様や各種負担については、慎重に検討していく必要がある。
 - 仮に 2022 年度に大きな変更があるのであれば、各機関は、コミュニティの在り様によって、現在利用している図書館システムを維持するのか、新システムに切り替えるのか、切り替えた場合の各種の負担がどのように変わるのか、といった点について、すでに検討を開始しなければならない時期に来ている。
- 電子情報資源への対応については、各機関において自機関が契約する電子ジャーナル・データベース等の管理のためのシステムという観点と、例えば ILL のような、コミュニティ内で共有すべき書誌情報や利用条件等を管理するためのシステムという 2 つの観点があり、必要な機能の洗い出しや、こういったシステムを導入することが適切なのか、考えていく必要がある。

- 例えば RDA 対応について検討を進めていくと、NACSIS-CAT 検討作業部会でも電子情報資源の取り扱いについて検討すべきタイミングがくる。電子リソースデータ共有作業部会での検討内容と、どのように擦り合わせていくべきなのか、という点が未検討である。
- 電子情報資源に対応した図書館システムを導入するかどうかは各機関が選択可能なように準備をすべきであり、例えば電子情報資源の ILL を実施したい場合には必然的にそれに対応した新システムを導入しなければならない、といった制限がかかるのは適切ではない。
 - ◇ そのような懸念があることは認識しており、今年度、電子リソースデータ共有作業部会では、電子情報資源の管理システムを持たない機関であっても、例えば利用条件等を OPAC や図書館システムにどのように反映させることができるのか、という点について検証を進めている。
- システムの構成、運用方法については今のところ様々な選択肢があると考えている。図書館にとってもどの選択肢を取るのか判断するために、現行のサービス水準を維持するためのコストや、ある機能を実現するために必要なコストなどの情報は必要だろう。そのような調査の上で予算措置の要求やコスト負担のあり方を議論していかなければならない。
- 2020 年度に向けて変更の議論を進めている過程で、2022 年度に向けた議論が出てくると、各機関が混乱するのではないかと。
 - 次の大きな変更のタイミングを 2022 年度に設定するかは検討の余地があるが、国際的な書誌流通や学術情報流通を考慮した場合の助走、というのが CAT2020 の一つの目的であったと理解している。変更可能な点から一歩ずつ進めている、ということ各機関に説明していくべきであろう。
 - CAT2020 の検討を開始した際に、参考資料 9 が NII からの検討状況として共有されていた。根本的な考え方は変わっておらず、2022 年度に向けた検討や「これからの学術情報システムの在り方について」の改訂は、この文書の延長線上に位置付けた上で進めていくのが適切ではないか。

(5) 図書館総合展フォーラムについて

事務局より、資料 5 に基づいて説明があった。審議の結果、フォーラム案(1)と(2)を組み合わせ合わせた内容を実施することとなった。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- (1)の案は「これからの学術情報システムの在り方について」の改訂を前提にしており、時期的に難しいのではないかと。
 - 2017 年度の「これからの学術情報システムに関する意見交換会」を実施した際も、必ずしも確定事項だけではなく、委員長、主査の理解の範囲で展望についても盛り込んだ。今回は開催時点での検討状況について発表するだけでも意義はあるのではないかと。

- 決定事項とその先に考えていることを明確に区別して発表することができれば、本委員会の検討内容を共有するよい機会になるのではないかと。
- **JAIRO Cloud と ERDB-JP の自動連携を普及させることを優先するのであれば、(2)の方が良いのではないかと。**
 - (2)の案ではブース出展も可能なかと。
 - (2)の採否に関わらず、ブースについては未定である。(2)を採用した上で、出展する場合には、電子リソースデータ共有作業部会に担当いただくことになるかと考えている。
- (1)も(2)も両方の内容があると良いのではないかと。
 - 両方を盛り込む方向で再度 NII で構成を検討したい。

(6) その他

事務局より、参考資料 10 に基づいてサンメディアが主催する「2018 年度学術情報ソリューションセミナー」において、「自館運用から共同運用へ：ERDB-JP とシステム共有化に向けた取り組み」という演題で講演する予定であり、そのことについて説明があった。

以上

2018年8月20日
NACSIS-CAT 検討作業部会

「2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）運用における新基準」
の公開について

1. 公開を提案する文書について

作業部会から公開を提案する文書は以下の三点である。

資料 No.2-1-2：2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用における新基準

資料 No.2-1-3：2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用における新基準
（用語集）

資料 No.2-1-4：NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（要点）

2. 提案までの経緯

今回提出する資料は、第20回これからの学術情報システム構築検討委員会（2018年6月11日開催）に提出した「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（運用ガイドライン）」（以下、運用ガイドライン）を、委員会での意見を踏まえ、再構成したものである。

運用ガイドラインは2020年以降の目録情報システム（CAT2020）の運用にあたって必要な事項を、現行からの変更点を中心に記述したものであった。運用ガイドラインは、Ⅰ.運用方針、Ⅱ.実施方針、Ⅲ.新基準によって構成し、Ⅰ.運用方針は、NACSIS-CAT/ILL の利用にあたって参加館に求められる要件を定めたものであり、2011年1月に定めた「NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン」を、CAT2020にあわせて改定したものであった。Ⅱ.実施方針は、2017年2月公開の「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）」について、2018年1月公開の「『NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）』からの変更について」をもとに改定したものである（一部改定準備中）。さらに実施にあたって必要となる様々な運用基準を、Ⅲ.新基準として新たに定めた。

これに対して、委員会での意見では以下の意見があった。

【議事要旨抜粋】

- かなり詳しい実施方針があり、今回新たに提起された基準もあるので、「簡易」なマニュアルを急いで作る必要もないと思える。
- 「Ⅰ.運用方針」や「Ⅱ.実施方針」はすでに公開されている内容の改訂ということもあり、「Ⅲ.新基準」だけを公開する、または「簡易マニュアル」を作成後に二つ合わせて公開する等、公開範囲については検討の余地があるのではないか。
- 運用段階の時点ではどのような文書が出てきているか、それぞれの文書がどういう役割を果たすのか、それが文書の初めに示されている方が受け取り側は混乱しないのではないか。
- CAT2020 の変更点について、現行との違いが全部読まなくても端的に分かるようにまとめたものを示す必要があるのではないか。

以上の意見を踏まえて、以下のように再構成した。

「資料 No.2-1-2 : CAT2020 の運用における新基準」は、運用ガイドラインから、Ⅲ.新基準を抽出の上、項番を付け直し、代表的な入力例と CAT2020 関連文書の関係図を追加したものである。文書の目的を明確化するために、「CAT2020 の運用における新基準」と名称を改め、2020 年以降の CAT の運用を目的としたものであることを明示した。運用ガイドライン中の I.運用方針、II.実施方針は公開を見送ることとした。

「資料 No.2-1-3 : CAT2020 の運用における新基準（用語集）」は委員会提出資料と内容は同じものであるが、「CAT2020 の運用における新基準」と同様に名称を改めた。

「資料 No.2-1-4 : NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（要点）」は、「CAT2020 の変更点について現行との違いを端的に分かるようにまとめたものを示す必要がある」という指示に従い新たに作成した資料である。

一方で以下のような意見もあった。

【議事要旨抜粋】

●現場の担当者が「実施方針」の次に求めているのは「Ⅲ.新基準」に該当するような内容だと思うが、今回の案では実施方針から大きく踏み込んでいるようには読み取れなかった。「Ⅲ.新基準」を実際に運用するには、対応する「目録情報の基準」や「コーディングマニュアル」が必要だと思うが、当面先になるのであれば、短期間で2段階に分けて公開するのではなく、「Ⅲ.新基準」に具体的な登録例や図等を追加することで、「簡易マニュアル」に相当する部分も含めたバージョンを作成し、第2四半期にまとめて公開する、とするのはどうか。

この意見に対しても作業部会内で改めて検討したが、基準を先に決めなければ簡易マニュアル等の作成が進められないという結論に達し、まずは基準を委員会に諮ることとした。また、現場の担当者も、基準を公開すれば、運用にあたっての基本的な変更点は把握できると考えている。

具体的な登録例の必要性は作業部会でも意識しているところであるが、今後の参加館からのフィードバックにあわせて随時蓄積・充実をはかることを考えており、委員会へ諮るべき新基準等のドキュメントに含める前提では、柔軟な対応は難しいと考えている。今回は基本的な入力例の追加に止め、新基準が確定した後に、Q&A 等ともあわせて蓄積・充実をはかりたい。

2018年7月13日
NACSIS-CAT 検討作業部会

2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用における新基準

この新基準は、「NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）」（2017年3月）及び「『NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（実施方針）』からの変更について」（2018年1月）をもとに、2020年以降の目録所在情報システムの運用にあたって、図書目録作成およびシステム実装に必要な基準を定めたものです（以下、新基準という）。どのような場合に書誌データを並立と判断し、どのような場合には事前にシステム登録するか等、現行のNACSIS-CATにおける目録情報の基準から変更があるものについて、新たに提示しています。NIIのサーバー側で機械的処理を行うための基準、参加館側での目録業務に必要な基準、双方に必要な基準がありますが、本基準では実際の書誌作成フローにあわせて配置しています。サーバー側で用いる基準は【サ】、参加館側で用いる基準は【参】、双方で用いる基準は【サ、参】で示しています。

1. 外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理【サ】
2. 書誌作成単位【サ、参】
3. 書誌データの新規登録・修正【参】
4. 書誌管理作業【参】
5. 書誌構造リンク形成【サ、参】
6. 所蔵登録【参】
7. 著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成【サ】
8. 並立書誌の自動同定【サ】



新基準適用後の概念図 (2018年3月30日改定版) (注)

(注) 外部機関作成書誌データのうち新基準に合致するものを、システム登録時の事前処理の上、PREBOOK データセットに投入します。PREBOOK 書誌データに対して所蔵登録を行うと、当該書誌データは、BOOK データセットに機械的に移ります。

1. 外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理

1.1. 目的

この基準は、2020年から提供されるCAT2020のシステムで、外部機関作成書誌データを図書書誌データセットに投入する際の事前処理に適用されるものです。この事前処理によって、同じISBNを持つ書誌が図書書誌データセットに複数登録されることを防ぐとともに、ISBNをキーに既存書誌データをよりリッチにします。

1.2. 対象範囲

2020年4月1日以降に、外部機関作成書誌データをNACSIS-CATのシステム登録書誌データとして登録する際に適用します。

1.3. システム登録書誌データとして登録する外部機関作成書誌データの範囲

- 1.3.1. システム登録書誌データとして登録する外部機関作成書誌データは、TRCMARC, JPMARC, USMARC, UKMARC, GPOMARC, DNARC の6種類とします。(2020年4月時点での予定)
- 1.3.2. 上記6種類の外部機関作成書誌データのうち、ISBNが記入されており、VOLグループを繰り返していない書誌データを、システム登録書誌データとして登録します。
- 1.3.3. システム登録書誌データとは別に、すべての外部機関作成書誌データは、参照データセットとして蓄積され、書誌作成の際の流用元として利用できます。

1.4. 事前処理の手順

- 1.4.1. ISBN等を利用した同定条件に基づき、外部機関作成書誌データと同定された書誌データ(旧基準書誌データを除く)がBOOKデータセットにある場合は、以下のように処理します。
 - ・OTHN, NBN, LCCN, GPON(以下OTHN等とする), SH, CLNの各項目について、文字列完全一致で比較し、同じものがなければフィールドを追加し、データを記入します。このことをシステム追記と呼びます。
 - ・CWは、項目がまったくなければシステム追記を行います。なお、CWフィールドはこれまで「構成部分の著作単位を記述する」(コーディングマニュアル 2.2.6 C)とされてきましたが、内容が目次であることも許容します。
 - ・BOOKデータセットへのシステム追記を行った場合、同じ書誌でPREBOOKデータセットに対しては何も処理しません。
- 1.4.2. ISBN等を利用した同定条件に基づき、外部機関作成書誌データと同定された書誌データ(旧基準書誌データを除く)がBOOKデータセット内になければ、BOOKデータセットに対しては何も処理せず、PREBOOKデータセットの書誌データを同定します。

PREBOOKデータセットにも外部機関作成書誌データにも同定される書誌データがなければシステム登録書誌データとしてPREBOOKデータセットに登録します。

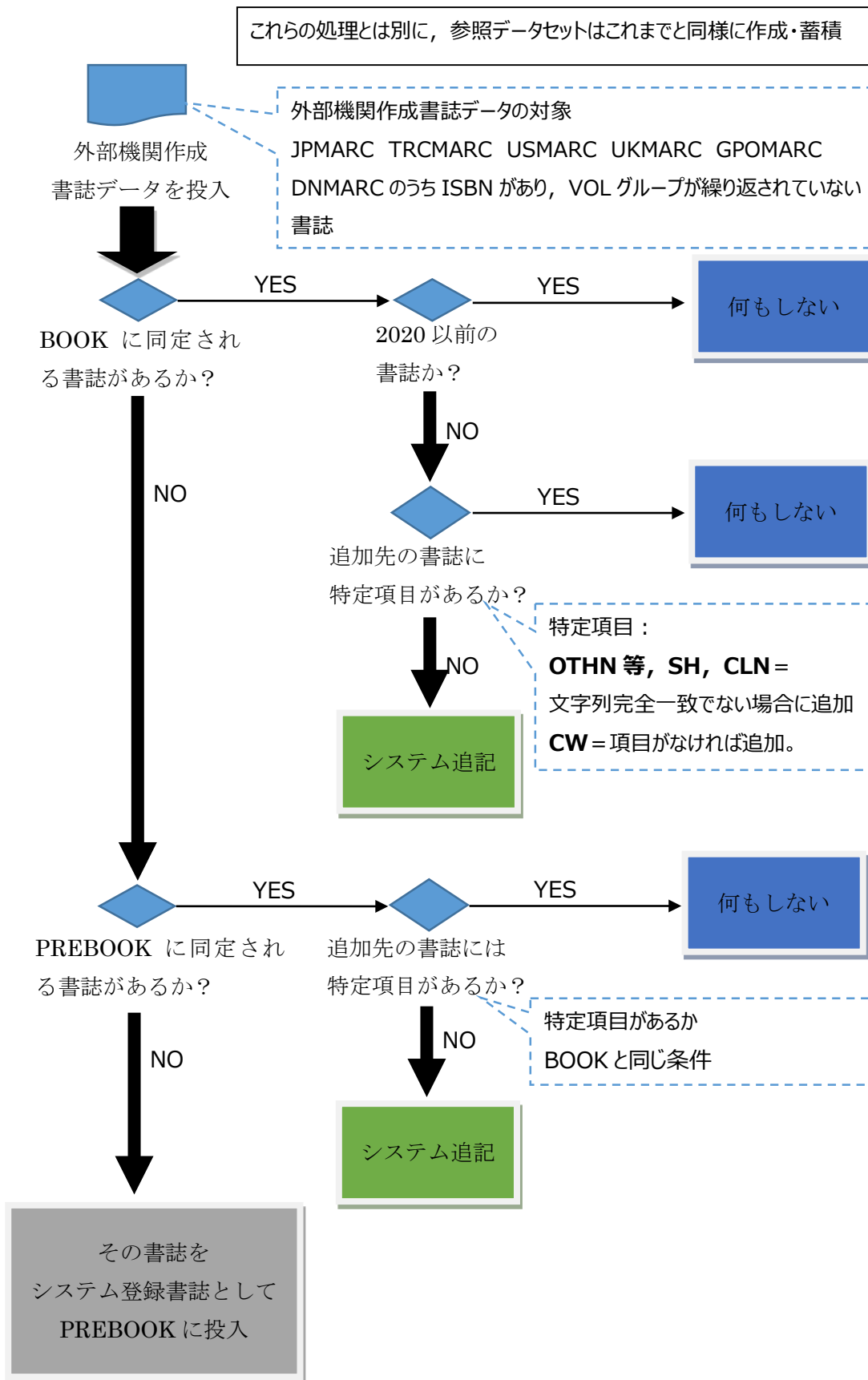
PREBOOKデータセットの書誌データと同定された書誌があれば、1.4.1のBOOKデータの場

合と同様に OTHN 等, SH, CLN, CW についてシステム追記を行います。

1.5. その他

PREBOOK データセットは、書誌作成のための検索対象となりますが、ILL や CiNii Books 等利用の場面からは検索対象とはしません。

外部機関作成書誌データのシステム登録時における事前処理 (図)



2. 書誌作成単位

目的

この基準は、2020年から提供されるCAT2020のシステムで行われる新規の書誌作成作業に適用されるものです。書誌作成単位の考え方を見直し、出版物理単位での書誌作成を行うことによって、機械処理性を向上させ、既存情報源の徹底的利用を図り、システムの軽量化・合理化を目指します。

2.1. 対象範囲

2020年4月1日以降の書誌作成作業に対して適用します。

2020年3月31日以前に作成された書誌については適用しません。遡っての書誌修正作業も実施しません。

2.2. 書誌作成単位

2.3.1 固有のタイトルの考え方を見直し、出版物理単位での書誌作成を原則とします。

2.3.2 VOLグループの繰り返しの記述を禁止します。

2.3.3 VOLグループの繰り返しの禁止について、一部の例外を認めます。

(解説)

外部サービスとの相互運用性を高め、自動登録、自動リンク機能を強化するため、出版物理単位での書誌作成を原則とします。固有のタイトルを持つ単行書誌単位の中で、分冊されている場合も出版物理単位で作成します。

VOLグループの繰り返しの記述は原則として禁止しますが、一部の資料（和漢古書等）については、VOLグループの繰り返しでの記述を選択することも容認します。具体的な例外の対象となるものについては2.4.に規定します。

既存書誌データにあるVOLグループへの所蔵登録は可能です。また既存のVOLグループのある書誌を、新規のVOLに合わせて出版物理単位の書誌を新規作成することも可能です。

既存のVOLを持つ書誌に対して続刊がでた場合

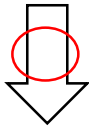
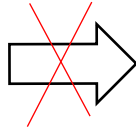
上巻が書誌作成済みで、下巻が出た場合の書誌作成

<既存書誌>

NCID : BB24397861
 VOL : 上 ISBN : 9784309728742
 TR : 源氏物語 / [紫式部著] ; 角田光代訳
 PUB:東京 : 河出書房新社 , 2017.9
 PHYS:689p : 挿図 ; 20cm

VOLの追加は不可

NCID : BB24397861
 VOL : 上 ISBN : 9784309728742
 VOL : 下 ISBN : 9784XXXXXXXXXX
 TR : 源氏物語 / [紫式部著] ; 角田光代訳
 PUB:東京 : 河出書房新社 , 2017.9-201X.X
 PHYS:2冊 : 挿図 ; 20cm



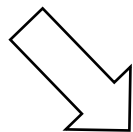
NCID : BB24397861
 VOL : 上 ISBN : 9784309728742
 TR : 源氏物語 / [紫式部著] ; 角田光代訳
 PUB:東京 : 河出書房新社 , 2017.9
 PHYS:689p : 挿図 ; 20cm

新たに書誌を作成

NCID : XXXXXXXXXXXX
 VOL : 下 ISBN : 9784XXXXXXXXXX
 TR : 源氏物語 / [紫式部著] ; 角田光代訳
 PUB:東京 : 河出書房新社 , 201X.X
 PHYS:XXXp : 挿図 ; 20cm

参加館が既存書誌からVOL分割した書誌を新たに作成する場合

NCID : BB23456789
 VOL:1 ISBN:4165102407
 VOL:2 ISBN:4165102504
 VOL:3 ISBN:416510260
 TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著
 PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.6-1973.8
 PHYS:3冊 ; 20cm



NCID : XXXXXXXXXXXX
 VOL:1 ISBN:4165102407
 TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著
 PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.6
 PHYS:518p ; 20cm

NCID : XXXXXXXXXXXX
 VOL:3 ISBN:416510260
 TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著
 PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.8
 PHYS:534p ; 20cm

NCID : XXXXXXXXXXXX
 VOL:2 ISBN:4165102504
 TR:坂の上の雲 / 司馬遼太郎著
 PUB:東京 : 文藝春秋 , 1973.7
 PHYS:574p ; 20cm

2.4. VOL グループの繰り返しを例外的に許可する資料について

2020 年以降の目録情報システム (CAT2020) では、書誌データ作成は出版物理単位を原則とし、VOL グループの繰り返しで出版物理単位を表現することを禁止します。例外として VOL グループを繰り返して表現してもよいとする資料は、以下のとおりです。

- 1) 和古書、漢籍、西洋古典籍などの一点物で、記述対象の資料ごとに書誌データを所蔵館で作成し、作成した書誌データ他館での活用は前提とされない資料。
- 2) マイクロ形態資料で、多巻物であっても情報源が先頭の巻など 1 箇所しかない資料。

(解説)

これらの資料に対して、VOL グループの繰り返しでのデータ作成を選択してもよいとするものです。個別の巻ごとのデータ作成も可能です。

和古書は江戸時代まで (1868 年以前)、漢籍は辛亥革命まで (1911 年以前)、西洋古典籍はおおむね 1830 年までに書写・刊行された資料とします。

複数巻での発行にもかかわらず書誌事項の情報源が 1 箇所しかない場合は、必要に応じてデータを注記しますが、マイクロ形態資料は膨大な多巻物が存在するため、VOL グループを繰り返す表現の選択を可能とします。

2.5. 外部機関作成書誌データの取り込み

出版物理単位の外部機関作成書誌データを活用します。

(解説)

書誌作成の作業効率を向上させるため、出版物理単位の外部機関作成書誌データを流用手続きなく、直接、図書書誌データセットに登録します。異なる目録規則に基づいた書誌データの存在を容認し、記述形式についての修正は行いません。

外部機関作成書誌データはシステム登録時に事前処理し、図書書誌データセットのうち、PREBOOK データセットへ登録されます。PREBOOK データセットに所蔵を登録することで、BOOK データセットに移動します。BOOK データセットに移動した後も外部機関作成のデータによる、項目の追加が行われます。

3. 書誌データの新規登録・修正

3.1. 目的

この基準は、2020年から提供されるCAT2020のシステムにおける書誌データの新規登録・修正作業に適用されるものです。

3.2. 対象範囲

2020年4月1日以降の書誌データの新規登録・修正作業に対して適用します。

2020年4月1日以降に作成された図書書誌データについては次の番号より大きい番号が付与されています。

BC00000001(仮)

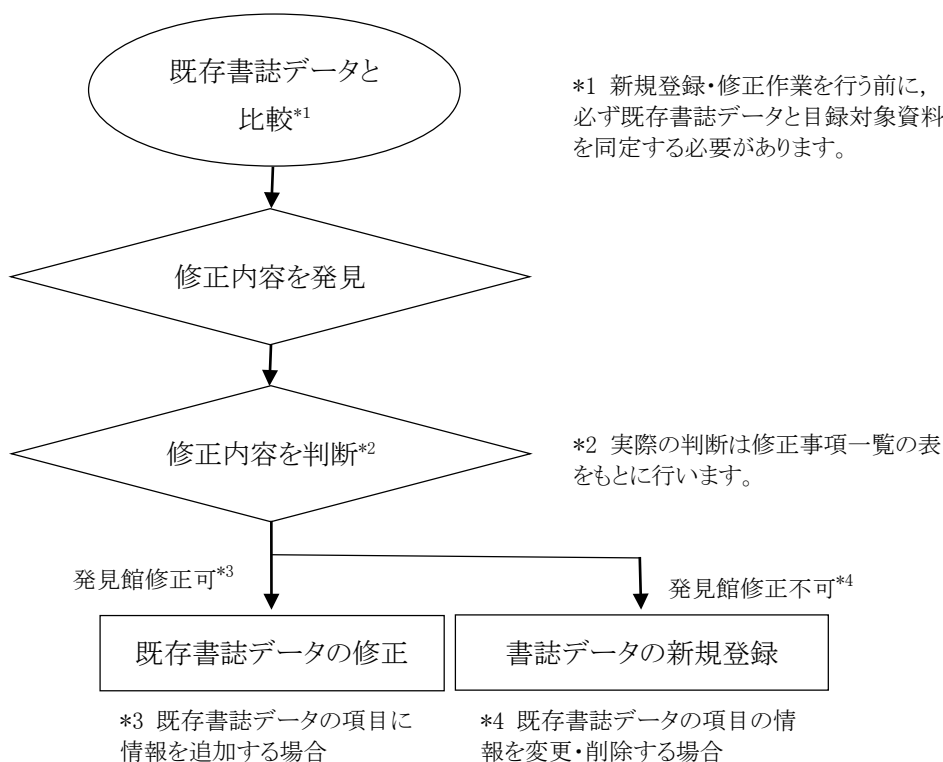
PREBOOKデータセットおよびRECONデータセットの書誌データの修正作業を行う場合は、発見館はこの基準で定める規定とはかかわりなく、現物を基に慎重に判断し修正することができます。

3.3. 変更点

2020年4月1日以降、レコード調整は廃止します。(4 書誌管理作業参照)

原則として、2019年度以前に作成館と協議事項になっている項目(目録システムコーディングマニュアル21.1参照)は、新規登録の対象とします。図書書誌データ修正事項一覧に従って修正内容を判断し、既存書誌データのデータ内容と目録対象資料の間の相違点が、「修正不可」に相当する場合は、新規に書誌データを作成してください。「修正可」に相当する場合は、修正事項一覧表に従って修正を行ってください。

新規登録・修正作業の流れ図



3.4. 新規登録

- 3.4.1. 原則として修正内容が既存書誌データの項目の情報に対して変更・削除を要する場合は、修正ではなく、新規書誌作成の対象とします。
- 3.4.2. 入力レベルが「選択」であるフィールド（およびデータ要素）の相違だけでは、新規書誌作成の根拠とはなりません。
- 3.4.3. 図書書誌データセット中の書誌データの特定のフィールドのデータ内容の相違のみによって新規書誌データの作成が正当化されることはありません。対応関係の最終的な確認は、当該書誌データ全体及び当該目録対象資料全体について行う必要があります。

3.5. 修正

- 3.5.1. 原則として、修正内容が既存書誌データへの情報の追加を要する場合は、新規書誌作成ではなく修正の対象とします。
- 3.5.2. 次の場合には、修正を行うことが望ましいです。
 - 1) 入力レベルが「選択」である項目に対するデータの記入・追加
 - 2) 入力レベルが「必須」であるフィールドで、複数のデータが存在し得るときの2番目以降のデータの記入・追加
- 3.5.3. データが未記入であるときの記入・追加については、改めて書誌の同定を行う必要があります。

3.6. 例外規定

- 3.6.1. 既存書誌データの項目に追加が必要な場合も、次の場合は新規登録を行う必要があります。
 - 1) ED フィールドの付加的版表示（副次的版表示）の追加
 - 2) PTBL フィールドの新規追加
 - 3) PTBL フィールドの中位の書誌の追加
- 3.6.2. 既存書誌データの項目の変更・削除が必要な場合も、次の場合は修正を行う必要があります。
 - 1) データに明らかな誤りがあるとき
 - 2) 初刷の情報源によるデータ修正に伴う、刷の情報の削除
 - 3) PHYS フィールドへ移動された付属資料の物理的事項に関する注記の削除
 - 4) UTL フィールド入力項目

4. 書誌管理作業

4.1. 目的

この基準は、2020 年から提供される CAT2020 のシステムにおいて運用される書誌管理作業について適用するものです。

4.2. 対象範囲

2020 年 4 月 1 日以降の書誌作成作業および修正作業に対して適用します。

4.3. 概要

2019 年度以前に行ってきた、重複書誌の作成を防ぐための参加館同士でのレコード調整は廃止します。

(解説)

修正する項目を、発見館修正可と、修正不可に区分します。発見館修正可については、これまでどおり、作成館への問い合わせは必要なく、発見館において修正が可能です。

修正不可の項目については、これまでは書誌作成館へのレコード調整の上、修正もしくは新規作成を行ってききましたが、本基準適用後は、新規書誌作成で対応します。

4.4. 2019 年度以前からの変更点

4.4.1. 修正する項目を発見館修正可と、修正不可に区分します。

4.4.2. 発見館修正可の項目については、発見館が書誌の修正を行ってください。

4.4.3. 発見館修正不可の項目については、新規書誌作成を行ってください。

(解説)

旧基準における「修正作業の区分」(コーディングマニュアル 第 21 章 図書書誌レコード修正 21.1.B 修正事項一覧)を参考に、修正する項目を「発見館修正可」と「修正不可(=別書誌作成)」に分けます。個々の項目が「発見館修正可」と「修正不可」のいずれであるかは、図書書誌データ修正事項一覧を参照してください。

発見館修正可の項目については、書誌作成館へ現物の確認を依頼することなく、書誌の修正を行ってください。他の所蔵館への連絡は必要ありません。

発見館修正不可の項目については、新規書誌の作成を行ってください。なお、これによって作成された書誌は、同一資料に対する書誌データと考えられる場合であっても、並立書誌データとして、存在を許容します。

レコード調整廃止による NACSIS-CAT の軽量化の意図をご理解の上、レコード調整の廃止にご協力をお願いします。

4.5. 書誌データの統合

4.5.1. 並立書誌については、NACSIS-CAT の業務システム上では、書誌の統合は行いません。

4.5.2. 重複書誌については、NII 側で書誌の統合を行います。

4.5.3. 和漢古書等の記述対象資料毎に書誌データを作成するものについては、書誌の統合は行いません。(旧基準のとおり)

(解説)

修正不可の項目の異同によって、新規書誌を作成した場合は、同一資料に対して複数の書誌が存在することになりますが、これは並立書誌として存在を許容し、書誌の統合は行いません。

新規書誌作成の基準に照らし、書誌の内容に全く異なる点が見られない書誌については、重複書誌として、NII側で統合処理を行います。また、参加館からの重複報告は、これまでどおり受け付け、内容確認の上、NII側で統合処理を行います。NIIによって統合された結果は、NIIからの書誌データ調整連絡の対象になります。

和漢古書等の記述対象資料毎に書誌データを作成するものについては、2019年度以前と同様、統合処理は行いません。

4.6. NIIからの書誌データ調整連絡（旧レコード調整連絡）

4.6.1. NIIからの書誌データ調整連絡については、当分の間、継続します。

(解説)

重複書誌の統合による所蔵付け替え等、NIIからの書誌データ調整連絡については、当分の間、継続しますので、各参加館はご対応をお願いします。

図書書誌データ修正事項一覧

ここでは、図書書誌データセットに登録されたすべての図書書誌データについて、各フィールドごとの具体的な修正事項と、その作業の区分を一覧表に示します。

A [通則]

A1

修正事項には、図書書誌データに対してかかるであろうと予想される修正の内容を列挙しています。

A2

「修正可」とは、修正すべき事項を発見した館が独自に慎重に修正することが可能です。

「修正不可」とは、修正すべき事項を発見した館がデータの修正をせず、新規に図書書誌データを作成することが可能です。

B [修正事項一覧]

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
GMD, SMD	(1) コード表改定に伴う訂正	○	
	(2) 明らかに不正なコードの訂正	○	
	(3) 記録されるべきコードがありながら未記入であるときのデータの追加	○	
	(4) 主たる資料種別コードの選択の相違によるコードの訂正		○
	(5) データの削除		○
YEAR, CNTRY, TTLL, TXTL, ORGL, REPRO	(1) コード表改定に伴う訂正	○	
	(2) 明らかに不正なコード, データの訂正	○	
	(3) 記録されるべきコードがありながら未記入であるときのデータの追加	○	
	(4) VOLフィールドの追加に伴うデータの訂正 (YEAR, ただし最終巻がない限り刊行終了年は追加できない)	○	
	(5) 目録対象資料が複数言語で記述されている場合のコードの追加	○	
VOL	(1) 装丁に関わる特殊な版表示に関わる語句の追加		○
	(2) ISBNの説明語句の追加	○	
	(3) 区切り記号の訂正	○	
	(4) VOLフィールドのデータが長すぎるときのデータのVOLフィールドからNOTEフィールドへの移動(ただし, 出版物理単位を識別するために必要な情報は残すこと)	○	
	(5) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(6) 書誌単位の取りかたの相違等による個別書誌の統合化		○
	(7) 価格に対する説明語句等の記述を削除する場合	○	
ISBN, XISBN, ISSN	(1) 空値に対するデータの追加	○	
	(2) 既述されてあるISBN, ISSNをXISBN, OTHNに移動 (最新の値に訂正するか, 既述のものが間違いであったような場合)	○	
	(3) XISBNの追加	○	
	(4) データの削除 (既述のものが間違いであったような場合)	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可	
PRICE	(1) 空値に対するデータの追加	○		
	(2) 最新の情報を基にしたデータの訂正	○		
NBN, LCCN GPON OTHN, NDLCN	(1) 空値に対するデータの追加	○		
	(2) フィールドの追加 (LCCN, GPONはOTHNに記入)	○		
	(3) 各参照MARC流用時の不適切データの訂正	○		
	(4) データの削除	○		
TR (タイトル)	【子書誌】			
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○		
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○		
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○		
	(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○		
	(5) ルビの記入	○		
	(6) ヨミの追加	○		
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○		
	(8) 分かち書きの訂正	○		
	※(4)～(8)については, 今まで記述されていた形, 若しくはTRに採用されなかったものはVTに追加して記録することが望ましい			
	(9) タイトル関連情報の追加	○		
	(10) タイトル関連情報のヨミの追加	○		
	(11) 並列タイトル, 並列タイトル関連情報の追加	○		
	(12) データ要素の削除		○	
	(13) データ要素の一部をEDに移動又はその逆 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○		
	(14) データ要素の一部をVOLに移動又はその逆 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○		
(15) データ要素の記述順序の並べ替え (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する) 例: 本タイトルの一部としていたものをタイトル関連情報に移動又はその逆	○			
(16) データ要素の一部をNOTEに移動 (ただし, 修正の前の形についてはVTに記述する)	○			

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
TR (タイトル)	【親書誌】		
	(1)～(8) 【子書誌】 (1)～(8)と同じ	○	
	(9) データ要素の削除		○
TR (責任表示)	【子書誌】		
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(5) 責任表示の追加	○	
	(6) 書誌内容の変更を伴う責任表示の追加		○
	(7) 責任表示の変更		○
	(8) 責任表示の削除 (責任表示に何らかの修正が加えられた場合は, ALについてもそれに対応した修正を行う。ただし, 対象となる書誌レコードが複数の出版物理単位から成るとき, それが部編名ごとに異なる責任表示を有する場合は, 別書誌レコードを作成する)		○
	(9) 並列責任表示の追加	○	
	【親書誌】		
	(1) 責任表示の修正 (ただし, 親書誌レコードにおける責任表示の記入は各参加組織の選択事項である。また, 子書誌全体にかかるもの以外は追加してはならない)	○	
	ED	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○
(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正		○	
(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正		○	
(4) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)		○	
(5) 副次的版表示の追加			○
(6) 2番目以降の版責任表示の追加		○	
(7) (【洋図書】)並列版責任表示の追加		○	
(8) 省略形と完全形の書き換え		○	
(9) TRからEDへの転記		○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
ED	(10) NOTEからEDへの転記 (ただし、装丁に関わる特殊な版表示はVOLに転記する)	○	
	(11) データの削除		○
	(12) (【洋図書】)並列版表示の追加	○	
PUB (出版地・出版者)	【子書誌】		
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字、翻字、字体の書き換え 例：ニ→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形からキリル文字への書き換え (ただし、漢字の字体については、転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(5) 出版地・頒布地、出版者・頒布者、製作地・製作者の追加 (複数の出版物理単位から成る資料で、記述の根拠としなかった巻からの情報を追加してはならない。必要ならばそれらはNOTEに注記する)	○	
	(6) 出版者の省略形と完全形の書き換え	○	
	(7) 同一国内での出版地・頒布地の書き換え		○
	(8) 互いに異なる国での出版地・頒布地の書き換え		○
	(9) (【洋図書】)目録作成機関の母国に関わる記述を行う場合の第2出版地・第2出版者の追加	○	
	(10) NOTEフィールドに記述されているその他の出版事項のPUBフィールドへの転記	○	
	(11) データ要素の削除		○
	【親書誌】		
	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○		
(4) 外字、翻字、字体の書き換え	○		
(5) 出版者の省略形と完全形の書き換え	○		
(6) 終期を予定しないシリーズものに対する、記述の根拠とした巻より前の巻又は初巻に基づく記述の修正	○		
(7) データ要素の削除		○	
PUB (出版年)	(1) 既に記録されている出版年に対する、その記録が任意である著作権取得年の追加	○	
	(2) 不確定のデータに対する、記述対象資料中の主情報源以外のところからのデータ記入	○	
	(3) 著作権取得年による記述に対する、資料のその版での初刷の年の修正		○

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
PUB (出版年)	(4) シリーズ若しくは複数の出版物理単位から成る書誌レコードに対する資料の刊行終了年の追加	○	
	(5) データの削除		○
PHYS	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(3) 記入されていない前付頁等の記述追加	○	
	(4) 記入されていないその他の形態細目の追加	○	
	(5) NOTEフィールドに記録されている付属資料の転記	○	
	(6) データ要素の削除		○
VT	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字，翻字の誤りに対する書き換え 例：=→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え	○	
	(5) ルビの記入	○	
	(6) ヨミの追加	○	
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○	
	(8) 不正なタイトルの種類コードの訂正	○	
	(9) 明らかに誤りであるときの分かち書きの訂正 (ただし，明らかに誤りであるかどうかははっきりしないような場合は，検索の便を考慮してフィールドを追加して他の可能性のある分かちによるヨミを追加する)	○	
	(10) フィールドの追加	○	
	(11) 重複しているVTフィールドの調整	○	
※ 原則として明らかに誤りでない限り，データの削除は行わない			
CW	(1) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(2) (1)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(3) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	
	(4) 外字，翻字，字体の書き換え 例：=→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え (ただし，漢字の字体については，転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(5) ルビの記入	○	
	(6) ヨミの追加	○	
	(7) 明らかに誤りであるときのヨミの訂正	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
CW	(8) 分かち書きの訂正	○	
	(9) フィールドの追加	○	
	(10) NOTEフィールドに記述されている内容注記のCWフィールドへの転記	○	
	(11) データ要素の一部(又はすべて)をTRフィールド若しくはVOLフィールドに転記 (この結果、書誌の重複が発生した場合には重複書誌レコードの報告を行う)		○
	(12) データの削除		○
NOTE	(1) 資料の特性に関する事項についてはTRの(1)～(4)に同じ	○	
	(2) 初刷の情報源によるデータ修正に伴う、刷の情報の削除	○	
	(3) 版の同一性に関わる注記の訂正		○
	(4) VOL分割に関わる注記の訂正	○	
	(5) 出版物理単位、集合書誌単位に対する、記述の根拠と なかった巻号等についての注記の追加	○	
	(6) PHYSフィールドへ移動された付属資料の物理的事項に関する注記の削除	○	
	(7) (1)～(6)以外の書誌的事項や資料の内容に関わる注記の追加	○	
	(8) (1)～(6)以外の書誌的事項や資料の内容に関わる注記の削除		○
PTBL (親書誌タイトル等)	1) リンク形成の追加 (ただし、親書誌のTRの修正が正しいものであるかどうかは慎重に検討することが必要)	○	
	(2) フィールドの新規追加		○
	(3) 親書誌レコードのリンク先の変更 (ただし、親書誌の重複に伴う付け替えであるときは発見館で修正可)		○
	(4) フィールドの削除		○
	※ 記述の内容自体については、TRの親書誌の項を参照すること		
	※ PTBLフィールドの構造の種類コードについては各参加館の都合によって自由に書き換えてよい		
	PTBL (番号等)	(1) データの新規追加	○
(2) VOLフィールドの追加に伴う書き換え		○	
(3) (2)以外の理由によるデータの書き換え			○
(4) データの削除			○
PTBL (中位の書誌のタイトル等)	(1) データの新規追加 (ただし、責任表示の追加については、それが中位の書誌レベル全体にかかるもののみである)		○
	(2) データ要素間の不正な区切り記号の訂正	○	
	(3) (2)以外の句読点等の記号の訂正	○	
	(4) 転記の際の単純な記入ミスに対する訂正	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
PTBL (中位の書誌 のタイトル 等)	(5) 外字, 翻字, 字体の書き換え 例: =→◆D-----◆への書き換え キリル文字の翻字形をキリル文字になおす書き換え (ただし, 漢字の字体については, 転記の原則に従う方向でのみ書き換えを認める)	○	
	(6) ルビの記入	○	
	(7) ヨミの追加	○	
	(8) 明らかに誤りであるときのヨミの修正	○	
	(9) 分かち書きの修正	○	
	(10) タイトル関連情報の追加	○	
	(11) タイトル関連情報のヨミの追加	○	
	(12) 並列タイトル・並列タイトル関連情報・並列責任表示などの追加	○	
	(13) データの削除		○
PTBL (中位の書誌 の番号等)	(1) データの新規追加	○	
	(2) VOLフィールドの追加に伴う書き換え	○	
	(3) (2)以外の理由によるデータの書き換え	○	
	(4) データの削除		○
AL	(1) 未リンク標目に対するリンク形成	○	
	(2) 未リンク標目の訂正	○	
	(3) リンク先の修正 (典拠レコードのHDNGの修正が正しいものであるかどうかについては慎重に検討することが必要)	○	
	(4) その他の情報の訂正	○	
	(5) 基本記入標目に対する主記入フラグの追加	○	
	(6) 標目のリンク先典拠レコードの変更 (ただし, 典拠レコードの重複に伴う付け替えであるときは発見館で修正可)	○	
	(7) 標目の追加	○	
	(8) 標目の削除		○
	(9) 典拠レコードリンクの解消		○
UTL	(1) 未リンク統一タイトル標目に対するリンク形成	○	
	(2) 未リンク統一タイトル標目の訂正	○	
	(3) リンク先の修正 (典拠レコードのHDNGの修正が正しいものであるかどうかについては慎重に検討することが必要)	○	
	(4) その他の情報の追加・訂正	○	
	(5) 基本記入標目に対する主記入フラグの追加	○	

フィールド名	修正事項 (例示・注意事項)	修正可	修正不可
UTL	(6) 標目のリンク先典拠レコードの変更	○	
	(7) 標目の追加	○	
	(8) 標目の削除 (現在NACSIS-CATでは採用されていない種類の統一タイトル典拠(例:法律書・条約集・原タイトル等)を削除する場合は、発見館で修正可)	○	
	(9) 典拠レコードリンクの解消		○
CLS	(1) 異なる分類表に基づく分類標目の追加	○	
	(2) 目録対象資料の主題を適切に表現するために必要な重出分類の追加	○	
	(3) コード表又は分類表に照らして明らかに誤りである分類の種類コード又は分類標目の訂正	○	
	※ 明らかに誤りである場合を除いては、原則としてデータ、標目の削除は行ってはならない		
SH	(1) 異なる件名標目表に基づく件名標目の追加	○	
	(2) 目録対象資料の主題を適切に表現するために必要な件名標目の追加	○	
	(3) コード表又は件名標目表に照らして明らかに誤りである件名標目表の種類コード又は件名標目の訂正	○	
	(4) 更新された件名標目の新しい標目形への訂正	○	
	※ 明らかに誤りである場合を除いては、原則としてデータ、標目の削除は行ってはならない		

5. 書誌構造リンク形成

5.1. 目的

2020 年から提供される CAT2020 のシステムにおいて、子書誌データと親書誌データ間の書誌構造リンク形成作業を必須から任意化し、書誌作成作業の軽減を図ります。資料の発見可能性を保証するため、手動によるリンク形成機能は提供します。

5.2. 対象範囲

2020 年 4 月 1 日以降に図書書誌データセットに登録されるすべての書誌データを対象とします。

5.3. 概要

書誌構造リンク形成作業を新基準では任意化します。バランスしない書誌構造は廃止します。書誌構造リンクを形成しない場合に、親書誌データの別言語形など「その他のタイトル」を記録する必要があるときは、子書誌データの PTBL フィールドを繰り返して記録することができます。

5.4. 書誌構造の表現

5.4.1. 2 階層の書誌構造を持つ資料の場合

2 階層の書誌構造を持つ資料の場合で、書誌構造リンクを形成しないときは、出版物理単位（子書誌）の書誌データに、集合書誌単位（親書誌データ）のタイトルを記録します。書誌構造リンクを形成するときは、子書誌と親書誌とに対応する書誌データをそれぞれ作成し、両者の間で書誌構造リンク形成を行います。

[書誌構造リンクを形成しない場合]

(親書誌)

なし

(子書誌)

PTBL: 東京大学教養講座||トウキョウ ダイガク キョウヨウ コウザ <> 2//a

シリーズ表記の方法

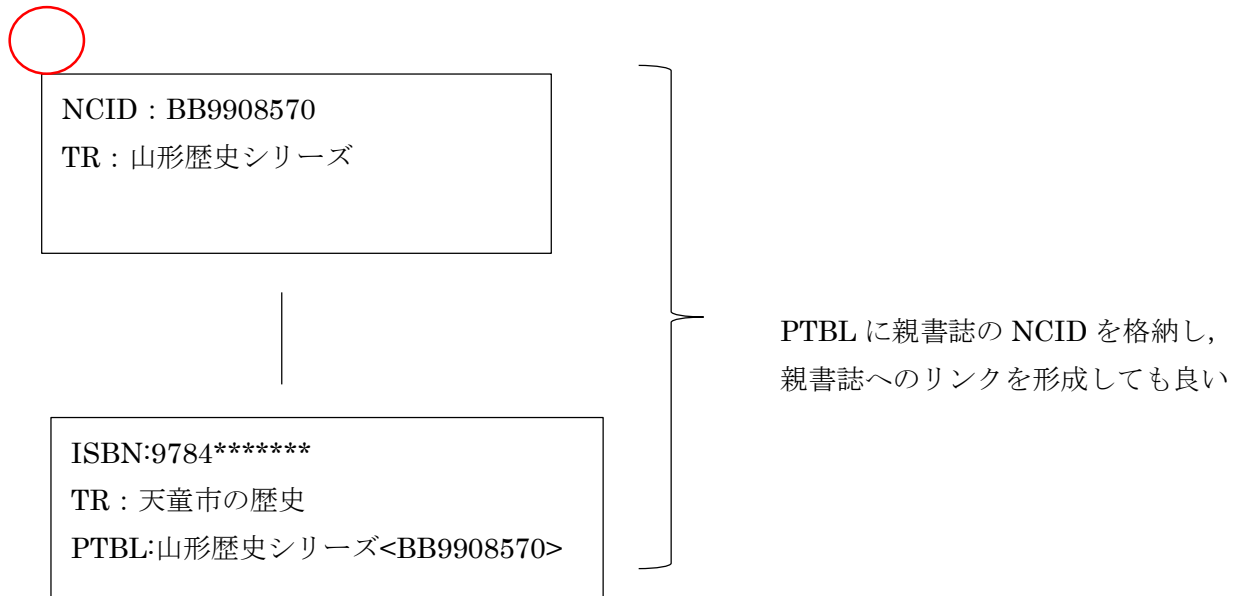


ISBN:9784*****

TR : 天童市の歴史

PTBL:山形歴史シリーズ<>

PTBL にシリーズを記述するにとどめ、
親書誌は作成しなくとも良い



従来通りに親書誌を作成しても良い

5.4.2.3 階層以上の書誌構造を持つ資料の場合

3階層以上の書誌構造を持つ資料の場合で、書誌構造リンクを形成しないときは、出版物理単位（子書誌）に、最上位の集合書誌単位（親書誌）のタイトルを記録します。書誌構造リンクを形成するときは、単行書誌単位と最上位の集合書誌単位とに対応する書誌データを作成し、両者の間で書誌構造リンク形成を行います。中位の書誌単位については、独立した書誌データは作成せず、子書誌データのPTBLフィールド中に記録します。

[書誌構造リンクを形成しない場合]

(親書誌)

なし

(子書誌)

PTBL: 白水 U ブックス||ハクスイ U ブックス <> 1025 . 西洋音楽史 / フリードリヒ・ブルーメ [著] ||セイヨウ オンガクシ ; 4//ab

5.4.3. バランスしない書誌構造を持つ資料の場合

バランスしない書誌構造は廃止します。2020年4月1日以降、VOLフィールドが記録され、それに対応する所蔵データが登録された書誌データは、旧基準書誌データも含め、親書誌データとはみなしません。書誌構造リンクを形成する場合は、VOLフィールドが記録されたデータとは別に親書誌データを作成して、書誌構造リンクを形成します。

続刊が発刊されたことにより、タイトルの一部が集合書誌単位（親書誌）のタイトルとみなされる場合も、所蔵データが登録された既存書誌データは、親書誌データとみなしません。リンク形成を行う場合は、別に親書誌データを作成して、書誌構造リンクを形成します。

5.5. フィールドの繰り返し

複数の集合書誌単位（親書誌）を持つ資料で、それぞれの集合書誌単位の間には上下関係が認められない場合は、それぞれの集合書誌単位を並列であるとみなし、集合書誌単位ごとに PTBL フィールドを繰り返してタイトルを記録します。必要に応じて書誌構造リンク形成を行います。

書誌構造リンクを形成しない場合に、親書誌データの別言語形など「その他のタイトル」を記録する必要があるときは、子書誌データの PTBL フィールドを繰り返して記録することができます。

6. 所蔵登録

6.1. 目的

この基準は、2020年から提供されるCAT2020のシステムで行われる所蔵登録作業に適用されるものです。

6.2. 対象範囲

2020年4月1日以降に新規登録される図書所蔵データについて適用します。

6.3. 概要

所蔵データセットは、書誌データセット及び典拠データセットと異なり、参加館の所蔵等に関する個別の情報を管理するためのものです。

所蔵データセットには、図書所蔵データセット、雑誌所蔵データセットがあります。図書所蔵データセットには、図書書誌データセットに対応した資料毎の所蔵情報を収録します。

所蔵データには、参加館における資料の所蔵状況及び書誌データには記録できない各参加館固有の情報を収録します。

6.4. データ作成単位

所蔵データは、1書誌データに対し、かつ各参加組織の配置コード毎に、1データを作成します。1書誌データに対して、同一参加組織の同一配置コードを持つ複数の所蔵データ作成は、許容されません。

2020年4月1日以降に登録された書誌データは、例外を除き、1書誌が1出版物理単位となっています。従って、所蔵データにおいても、物理単位フィールドの繰り返しは許容しません。

例外的に、書誌データに対して複数の出版物理単位が対応する場合（旧基準書誌データでVOLグループの繰り返しとなっている書誌データ、および2020年以降で例外的にVOLグループの繰り返しが許可された書誌データ）は、その数だけ物理単位フィールドを繰り返すことができます。

所蔵データの登録を行うと、所蔵データと書誌データとの間のリンク形成が行われます。

6.5. 所蔵データの作成

総合目録データベース中に、登録したい資料に該当する書誌データが存在する場合は、所蔵データのみの作成、登録を行います。

6.6. 図書所蔵データの運用

図書所蔵データの運用は、原則としてこれまでの運用と変更はありません。

図書所蔵データセットは、図書書誌データセットのデータに対応した各参加組織、配置コード毎の固有のデータを収録するデータセットであり、各参加館固有のデータが格納されます。

7. 著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成

7.1. 目的

この項では、2020年から提供されるCAT2020のシステムにおいて行われる著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成について説明します。外部機関作成書誌データおよびNACSIS-CATの著者名典拠データセットに含まれる典拠情報を活用して、NACSIS-CAT著者名典拠データと書誌データとのリンク形成作業の自動化を行うことにより、書誌作成機能のさらなる合理化を目指します。

7.2. 対象範囲

2020年4月1日以降にPREBOOKデータセットに登録されるシステム登録書誌データのみを対象とします。

BOOKデータセットおよび参照データセットに存在する書誌データについては対象外とします。2020年4月1日以降に新規に作成される参加館登録書誌データについても対象外となります。

7.3. 概要

7.3.1. PREBOOKデータセットへの登録対象となる外部機関作成書誌データをシステム登録書誌データとして登録および更新する際に、外部機関作成著者名典拠IDを含む書誌データを抽出します。

7.3.2. バーチャル国際典拠ファイル (Virtual International Authority File : VIAF) に登録された外部機関著者名典拠IDと照合し、VIAF上で同一の典拠データとして同定されているNACSIS-CAT著者名典拠IDを取得します。

7.3.3. VIAFでの照合結果をもとに、PREBOOKデータセットの書誌データとNACSIS-CAT著者名典拠データとのリンク形成処理を行います。

(解説)

著者名典拠の同定の精度を高めるため、以下の条件を満たす外部機関作成書誌データから作成される書誌データが自動リンクの対象となります。

- ・ PREBOOKデータセット登録対象の外部機関作成書誌データであること
- ・ 外部機関作成書誌データに著者名典拠IDの情報が含まれていること
- ・ 外部機関作成著者名典拠IDがVIAFに登録されていること
- ・ NACSIS-CAT著者名典拠データが存在しVIAFに登録されていること

上記以外のシステム登録書誌データや参加館登録書誌データについては、自動リンクの対象とはなりません。2020年3月以前と同様に手動で著者名典拠データとのリンク形成が可能です。

7.4. その他

PREBOOKデータセットにおいて、明らかに異なる著者名典拠データとリンクしている書誌データを発見した場合は、NIIに報告してください。発見館からの報告を受けて、内容を確認の上、NII側で典拠データリンクの解消等の対応を行います。

8. 並立書誌の自動同定

8.1. 目的

この項では、2020年から提供されるCAT2020のシステムにおいて行われる並立書誌の自動同定について説明します。書誌管理作業の軽量化のために存在を許容される並立書誌について、機械処理により相互に関連付けることにより、NACSIS-ILL等の書誌利用におけるユーザビリティの担保を目指します。

8.2. 対象範囲

2020年4月1日以降にBOOKデータセットに登録される書誌データ、および左記書誌データと条件が一致する旧基準書誌データを対象とします。

8.3. 概要

BOOKデータセットにおいて書誌データが登録される際に、既存書誌データとの条件の一致をシステムが判定し、適合した書誌IDのペアをRELATIONテーブルに保存します。

NACSIS-ILLやCiNii Books等の書誌利用においてこれを活用することで、並立書誌データ同士をグループ化した形や関連付けた形で検索結果として返すことが可能です。

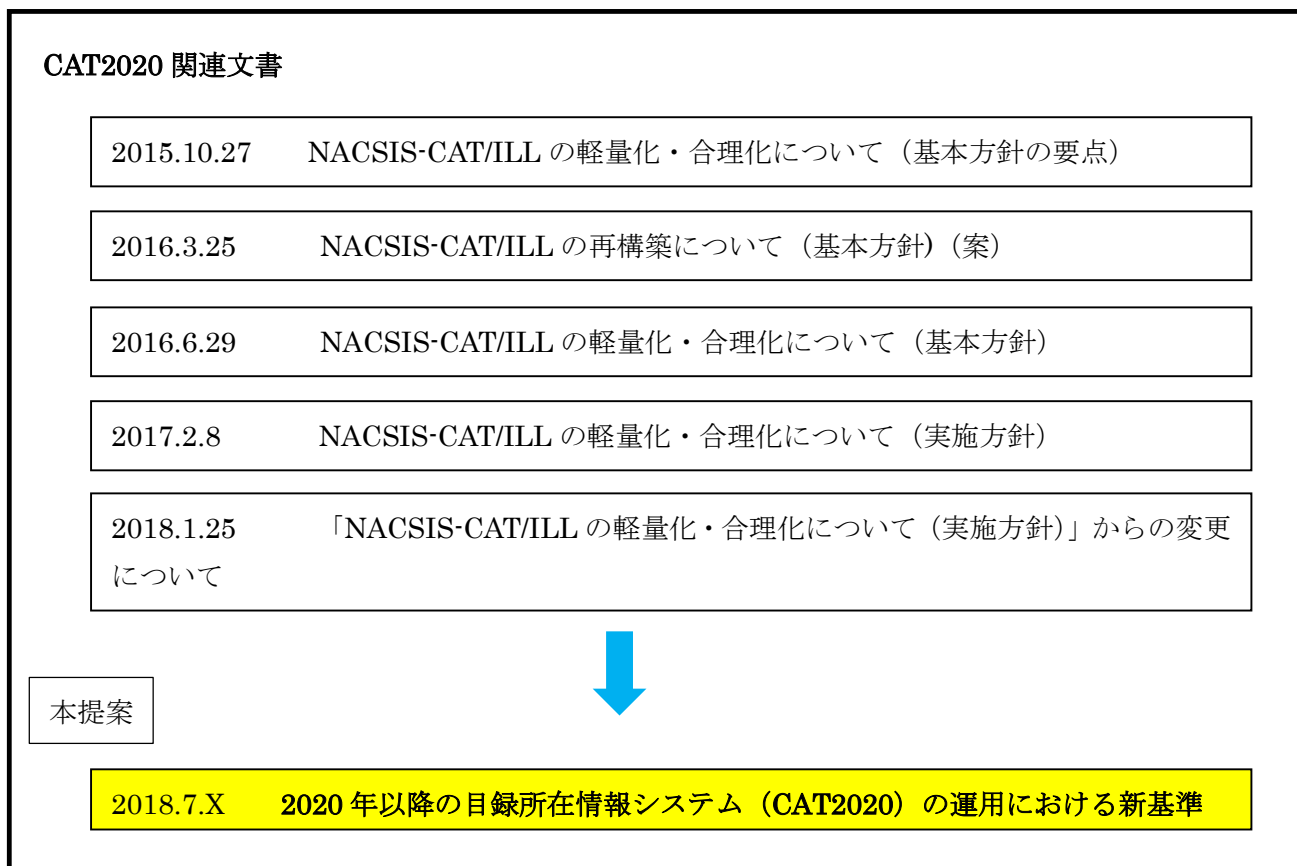
(解説)

参加館同士でのレコード調整廃止に伴い、並立書誌データが増えることが予想され、それが書誌利用におけるノイズとなるのではないかと懸念されていました。RELATIONテーブルは、そのノイズに対する対策です。

BOOKデータセットに登録・更新される書誌データと既存書誌データがISBNおよび特定の書誌事項について一致する場合に、当該書誌IDと既存書誌IDのペアを独立したRELATIONテーブルに保存します。

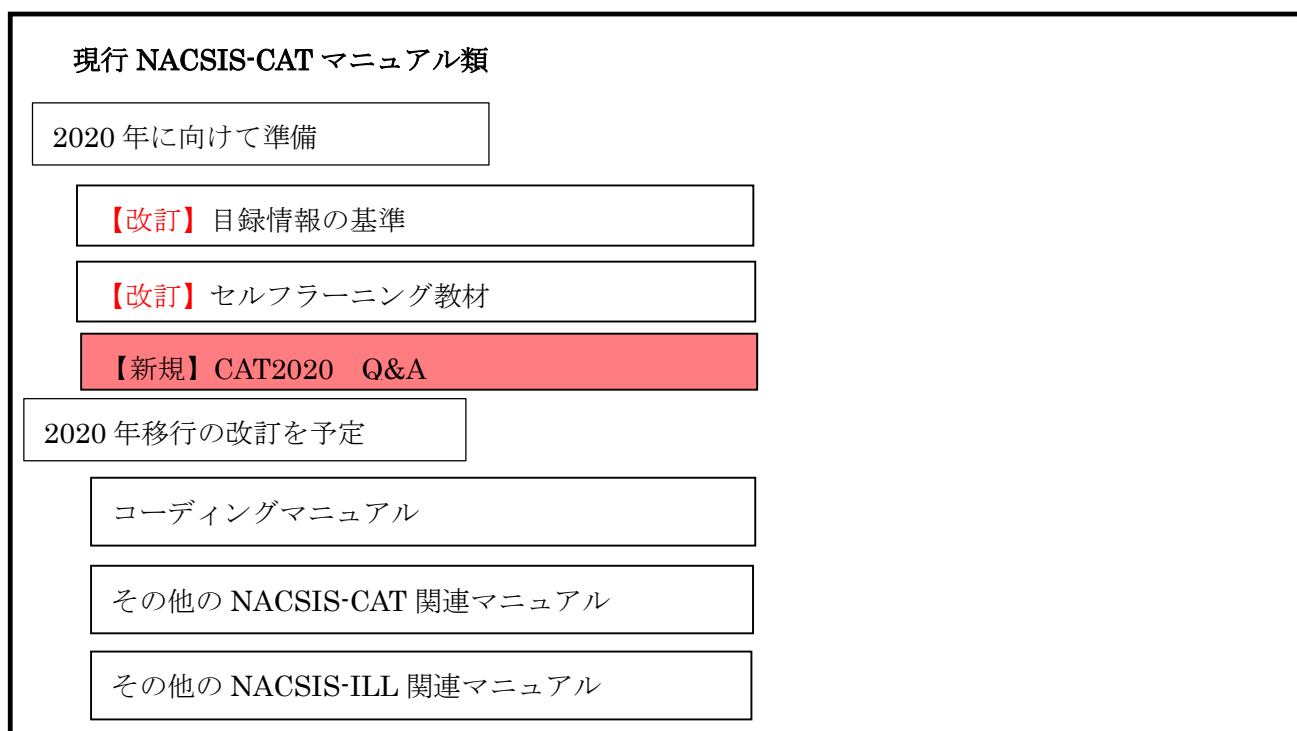
RELATIONテーブルは雑誌の変遷マップと同様の概念で、いわゆる名寄せ書誌とは異なり、書誌同士の統合は行いません。また参加館からのフィードバックをRELATIONテーブルに反映する方法も準備します。

CAT2020 関連文書の関係図



↓

CAT2020 関連文書を基に現行 NACSIS-CAT マニュアル類を改訂



2020年以降の目録所在情報システム(CAT2020)の運用における新基準(用語集)

※用語の五十音順に掲載しています。

※定義は「2020年以降の目録所在情報システム(CAT2020)の運用における新基準」内での語の使い方を示しています。

No.	用語	定義
1	BOOKデータセット	現行のNACSIS-CAT 図書書誌ファイル (BOOK)。PREBOOKデータセット (参照：用語集2) とともに、新基準適用後の図書書誌データセット (参照：用語集37) を構成する。システム登録書誌データ (参照：用語集21) のうち、所蔵が登録された書誌データの登録先となる。
2	PREBOOKデータセット	システム登録書誌データ (参照：用語集21) のうち、所蔵が登録されていない書誌データのデータセット。ILLなど、書誌利用時には非表示となる。
3	RELATIONテーブル	自動同定 (参照：用語集23) の結果得られた、グループとしてのまとまりを管理するためのテーブル。
4	VIAF	The Virtual International Authority Fileの略。 OCLCが維持管理する、複数の国立図書館と地域的、国際的図書館関係機関による共同プロジェクト。典拠ファイルをマッチングおよびリンクをし、ウェブ上で利用可能な情報を作成している。 (https://viaf.org/ 2018/3/26閲覧)
5	Z39.50接続	NACSIS-CAT上にデータが蓄積されている通常の参照ファイルと異なり、Z39.50プロトコルを利用した接続。参加館が検索する都度、外部機関が提供するサーバへ接続してデータを取得し、利用している。NACSIS-CAT固有の書誌IDが無く、検索のたびに書誌IDが変わる。
6	外部機関作成データ	NACSIS-CAT以外の機関が作成した書誌データ、著者名典拠データ、統一書名典拠データ。 (詳細: http://catdoc.nii.ac.jp/MAN/CAT6/3_1.html 2018/3/26閲覧)
7	機械処理性	人的作業ではなく、最新の技術を用いて機械的に処理する作業の効率性。
8	既存情報源	出版社や外部書誌作成機関などNACSIS-CAT以外の情報源。
9	既存書誌データ	新規登録、修正等の作業時に、図書書誌データセット (参照：用語集37) 中にすでに存在する書誌データ。
10	旧基準	2020年度の新しいCATの導入前の基準。
11	旧基準書誌データ	2020年3月31日までに登録された図書書誌データ。(NCIDがBA, BB, BN で始まるもの)
12	軽量化	図書館の書誌作成・管理作業や、利用者の書誌利用環境を最適化し、効率化すること。
13	現行分参照MARC	2019年度まで参照MARCとして提供されていた外部機関作成データ。

No.	用語	定義
14	合理化	機械処理への移行，外部との連携強化など，現在の技術に適応したシステムの再設計のこと。
15	コピー	一般的な複製の意。現行NACSIS-CAT内での「COPY」の範囲に留まらない。
16	参加館登録書誌データ	2020年度以降に，新規登録やコピー（参照：用語集15）による登録により参加館が作成する書誌データ。
17	参照データセット	外部機関作成データ（参照：用語集6）のうち，目録システム用にMARCを変換したデータセット。現行のNACSIS-CATにおける「参照ファイル」。
18	システム追記	外部機関作成データ（参照：用語集6）のシステム登録（参照：用語集19）時に，OTHN，NBN，LCCN，GPON，SH，CLNの各項目について，文字列完全一致で比較し，同じものがなければフィールドを追加し，データを記入すること。
19	システム登録	外部機関作成データ（参照：用語集6）を，図書書誌データセット（参照：用語集37）や著者名典拠データセットにあらかじめ機械的に登録すること。
20	システム登録における事前処理	外部機関作成データ（参照：用語集6）を，図書書誌データセット（参照：用語集37）にあらかじめ機械的に登録する際に行うクリーニング（フィルタリング，システム追記（参照：用語集18））処理。
21	システム登録書誌データ	外部機関作成データ（参照：用語集6）のうち，図書書誌データセット（参照：用語集37）にあらかじめ機械的に登録された書誌データ。
22	自動所蔵登録	各図書館等の所蔵データを自動的に登録するシステムを用いて，参加館の所蔵レコードを一括登録・更新すること。
23	自動同定	タイトルや出版社など，データの主たる項目を比較し，同一資料を表現していると判断されるものについて，グループとしてのまとまりを作る機能。グループとしてのまとまりは，RELATIONテーブル（参照：用語集3）を用いて管理する。
24	自動リンク	人的作業ではなく，ID等によって機械的にリンク形成作業を行うこと。
25	書誌構造リンク	シリーズ名などの書誌階層がある場合の，親書誌データと子書誌データのデータ間リンクのこと。
26	書誌作成システム	現行のNACSIS-CATなど，書誌を作成するために必要なシステム。また作成の仕組み。
27	書誌利用システム	現行のNACSIS-ILLやCiNii Booksなど，書誌作成システムで作成された書誌データを利用するシステム。また利用の仕組み。

No.	用語	定義
28	新基準	2020年度の新しいCATの導入後の基準。
29	相互運用	外部機関作成書誌データをNACSIS-CATで活用すること。また、NACSIS-CATで作成したデータが外部機関で活用されること。
30	重複書誌データ	書誌の同定に必要な項目が全く同一の書誌データ。統合（参照：用語集36）対象となる。
31	著者名典拠データセット	現行の著者名典拠ファイル（NAME）。
32	データ	現行の「レコード」。例）図書書誌レコード→図書書誌データ
33	データセット	現行の「ファイル」。例）著者名典拠ファイル→著者名典拠データセット
34	データベースフィールド定義	データを入力する際のフィールド名やフィールド内でのデータの扱い方、入力方法、計算方法、保存方法、表示方法などのこと。
35	統一書名典拠データセット	現行の統一書名典拠ファイル（TITLE）。
36	統合	重複書誌データ（参照：用語集30）を一つにすること。
37	図書書誌データセット	現行のNACSIS-CAT 図書書誌ファイル（BOOK）に、PREBOOKデータセット（参照：用語集2）を加えたデータセット。新基準適用後は旧基準書誌データ（参照：用語集11）、システム登録書誌データ（参照：用語集21）、参加館登録書誌データ（参照：用語集16）が含まれる。
38	フィールド	現行の「フィールド」。用語を変更しない。
39	並立書誌データ	同一資料に対する複数書誌データ。現行基準において作成館に問い合わせを必要とする書誌事項の相違などにより存在が許容される。
40	メソッド等	CATP内で使用する「GETHANDLE」、 「SEARCH」などのこと。

2018年7月13日
NACSIS-CAT 検討作業部会

NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（要点）

統合的発見機能強化のためのシステムの相互運用性の向上および既存の書誌データの活用による NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化をはかる。そのために図書書誌作成にあたっては、2020年以降は以下の変更を行う¹⁾。

（1）書誌作成の見直し

- ・書誌作成単位の出版物理単位への変更²⁾
- ・VOL グループの繰り返し（いわゆる VOL 積）の記述を禁止する。
- ・既存の書誌の VOL の遡及的分割は CAT のサーバー側では行わないが、参加館が既存書誌から VOL 分割した書誌をあらたに作成することは認める。
- ・書誌構造リンク形成（親書誌とのリンク形成）を任意とする。

（2）複数の外部機関作成書誌データのシステムによる事前登録³⁾

- ・従来の BOOK データセット（以下、BOOK という。）に加えて、PREBOOK データセット（以下、PREBOOK という。）を導入し、外部機関作成書誌（TRCMARC, JPMARC, USMARC, UKMARC, GPOMARC, DNARC）を、事前にシステム登録する。登録の際には ISBN 等を用いた同定条件を基に処理を行い、PREBOOK 上で同一と判定された書誌は重複して登録しない。ただし、登録をとりやめた書誌からも OTHN 等, SH, CLS を抽出し、登録済みの書誌に系統的に付加する。なお、従来の参照 MARC の提供も継続する。
- ・外部機関作成書誌データのシステム登録のために、NACSIS-CAT とは異なる目録規則で作成された書誌の存在を許容する。
- ・PREBOOK へシステム登録した書誌について、参加館は書誌作成等の処理なしに所蔵登録ができる。PREBOOK 上の書誌に所蔵登録を行うと該当書誌は自動的に BOOK に移行される。
- ・外部機関作成著者名典拠 ID を基に、著者名典拠データとの自動同定・リンク形成を行う⁴⁾。

（3）参加館間のレコード調整の廃止⁵⁾

- ・書誌修正を発見館修正可と修正不可に分け、不可の項目については新規書誌を作成し、参加館間のレコード調整は廃止する。
- ・同一の資料に対する複数の書誌データの存在を許容し、並立書誌として定義する。
- ・重複書誌を再定義（書誌の内容がほとんど同一で、違いが無視できる場合）し、重複書誌は NII 側で統合処理作業を行う。

（4）書誌利用

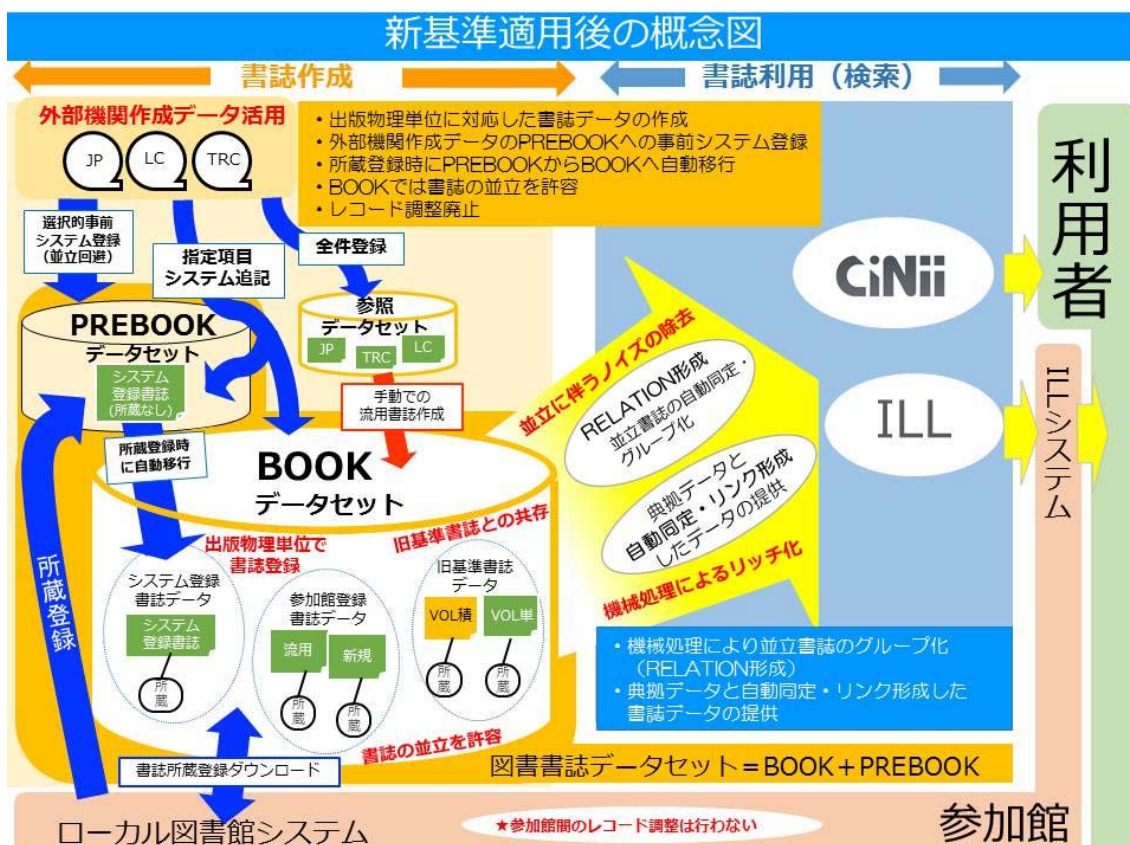
- ・目録業務に対して BOOK と PREBOOK のシームレスな横断検索環境を提供する。
- ・ILL 業務では、BOOK のみを対象として検索を行い、PREBOOK 上の所蔵未登録書誌は

検索対象としない。

- ・並立書誌間の関連付けを記述する RELATION を導入し、並立書誌を系統的に参照できるようにする⁶⁾。

(注)

- 1) 全体的な方針は、以下を参照。
 - ・「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）」（平成29年2月8日公開）
 - ・「『NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（実施方針）』からの変更について」（平成30年1月25日公開）
- 2) 書誌作成単位については本資料（2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用における新基準（以下、新基準）の2、書誌構造のリンク形成については新基準の5参照。
- 3) システム登録時の事前処理については新基準の1、所蔵登録については新基準の6参照。
- 4) 著者名典拠データと書誌データの自動リンク形成については新基準の7参照。
- 5) 書誌データの新規登録・修正については新基準3、書誌の統合等の管理については新基準の4参照。
- 6) 並立書誌に対する RELATION の挙動については新基準の8参照。



新基準適用後の概念図（2018年3月30日改定版）*

* 外部機関作成書誌データのうち新基準に合致するものを、システム登録時の事前処理の上、PREBOOKデータセットに投入します。PREBOOK書誌データに対して所蔵登録を行うことによって、当該書誌データは、BOOKデータセットに移されます。

2018年8月20日
国立情報学研究所

CAT2020 関係文書の改訂スケジュール案

1. 概要

国立情報学研究所は、NACSIS-CAT/ILL の運用にあたり、各種マニュアル・文書の整備・改訂に努めてきた。

2020年に向けたNACSIS-CAT/ILL再構築についても、「2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用における新基準」の確定後、本基準に添った、『目録情報の基準』や『コーディングマニュアル』等の改訂が必要である。

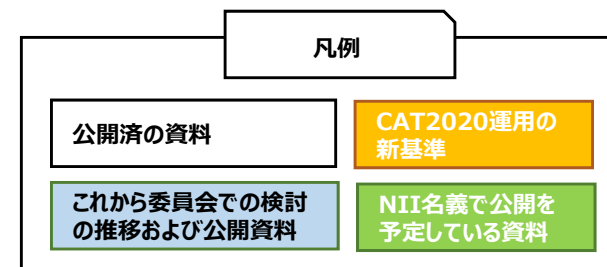
2. 改訂スケジュール案

『目録情報の基準』及び『コーディングマニュアル』は、2019年度第2四半期までに新基準に沿った全面改訂を進める。また、『クライアント作成のための技術資料』は図書館システムベンダー向けに、『セルフラーニング教材』は新規目録担当者向けに、新基準に関する補足資料を2018年度中に準備する。その他のNACSIS-CAT/ILL関連マニュアルは、2019年度以降に順次改訂を行いたい。

改訂スケジュール案

フェーズ/ 年度・期	2018				2019				2020			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
CAT2020	CAT2020開発				CAT2020テスト運用							
	クライアント作成のための技術資料・補足								CAT2020始動			
	セルフラーニング教材・補足											
	目録情報の基準第5版											
	コーディングマニュアル・改訂				関連マニュアル							
				CAT2020説明会/セルフラーニング								
				CAT2020窓口								

【別紙】CAT2020関係文書



目録情報の基準第4版
1999年1月公開
総合目録データベースの考え方や原則を規定する。

目録情報の基準第5版
2019年夏改訂予定
「CAT2020運用の新基準」に対応した総合目録データベースの考え方や原則を規定する。

コーディングマニュアル
1998年3月改訂
総合目録データベースのそれぞれのファイルにレコードを登録する際の、データ記入の具体的方法を解説する。

コーディングマニュアル・改訂
2019年夏改訂予定
「CAT2020運用の新基準」に対応した総合目録データベースのそれぞれのファイルにレコードを登録する際の、データ記入の具体的方法を解説する。

NACSIS-CAT/ILL関連マニュアル
(多言語対応、各種資料等)

NACSIS-CAT/ILL関連マニュアル
2019年春以降、順次改訂予定

セルフラーニング教材
2007年公開
目録システム・ILLシステム(NACSIS-CAT/ILL)を、時間や場所に関わらずウェブ上で学ぶための講義を提供する。

セルフラーニング教材・補足
2019年春改訂予定
「CAT2020運用の新基準」に基づいた目録作業の変更について、補足コースにより解説する。

クライアント作成のための技術資料
1997年公開
クライアントを作成する際に考慮すべき事項を示す。

クライアント作成のための技術資料・補足
2018年秋改訂予定
「CAT2020運用の新基準」に基づいたクライアントを作成する際に考慮すべき事項を示す。

NACSIS-CAT/ILL運用ガイドライン
2015年2月改定
共同構築・相互利用の趣旨など、NACSIS-CAT/ILLの利用に関する留意点を示す。

NACSIS-CAT/ILLの軽量化合理化について (基本方針の要点)
2015年10月
「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化に関する基本方針案についての検討状況を示す。」

NACSIS-CAT/ILLの再構築について (基本方針) (案)
2016年3月
基本方針案についての検討状況を示す。

NACSIS-CAT/ILLの軽量化合理化について (基本方針)
2016年6月
基本方針および今後必要とされる措置や展開を示す。

NACSIS-CAT/ILLの軽量化合理化について (実施方針)
2017年2月
システム開発に必要な機能項目、運用方法及び移行計画を示す。

「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について (実施方針)」からの変更について
2018年1月
システム開発に必要な機能項目、運用方法及び移行計画について一部変更を示したもの。

CAT2020運用の新基準
2018年8月公開予定
2020年以降の目録システム (CAT2020) の運用にあたって業務を進めるために必要な基準を定める。

第20回これからの学術情報システム構築検討委員会
議事2「NACSIS-CAT 検討作業部会の活動について」のまとめ

1. 前提

(現場の目録担当者が) 混乱なく (目録業務を) 継続し続けることができるような情報発信の仕方、作業の仕方を考える必要がある。

2. 全体

(ア) 文書類全体の提示スケジュールを示した方がよい。

委員会で「運用ガイドライン」以外に「目録情報の基準」「コーディングマニュアル」「簡易マニュアル」「セルフラーニング教材」「テキスト」等のキーワードが出てきた。どの文書がどの段階で提示されるのか示した方がよい。

(イ) 文書類全体の体系を示した方がよい。

(ア) の各文書がどういった役割を果たすのか示した方がよい。例えば、2020年4月時点で目録担当者が実務で参照する文書は何か。

3. 次に公開する文書

「基本方針」「実施方針」の次に必要な文書は「現場の目録担当者が実務をできるレベル」の文書ではないか。実務文書が手元に来ることで、現場の担当者もQ&Aに資するような具体的な質問が出せるのではないか。文書構成の想定は以下のとおり。

(ア) CAT2020のサマリー (新旧の変更点が端的に分かる資料)

(イ) 目録業務の実務において参照する文書

- ① 『「運用ガイドライン」の「Ⅲ 新基準」』に具体的な登録例を追加したもの (委員会において「簡易マニュアル」と呼んでいた文書に盛り込む予定の内容を追加した文書の想定)
- ② 『「運用ガイドライン」の「Ⅲ 新基準」』と改訂版「目録情報の基準」と「コーディングマニュアル」

4. 「作成」と「公開」の切り分け

「作成」と「公開」は分けて考えてよい。作成したものを完成した順に公開する必要はない。例えば現時点で「運用ガイドライン」を確定し、各マニュアルやセルフラーニング教材等の修正作業に入るのは当然の流れだが、公開すべき文書の構成は「3」のとおりで、現時点で公開すべきという考えではない。

5. 「運用ガイドライン」の構成整理 (3の(イ)とも関連して)

「運用ガイドライン」うち「Ⅰ 運用方針」「Ⅱ 実施方針」は既に公開されている資料の改訂であり、「Ⅲ 新基準」と組み合わせる必要があるのか再考してほしい。

6. その他

(ア) 「新基準」「旧基準」といったキーワードの使い方について再検討してほしい。